1　本議題の位置付け

2　教職員をめぐる現状と課題

（1）現状と課題

（2）学校組織

3　目指すべき姿

（1）教職員が本来担うべき教育活動に専念できる仕事のあり方
（学校と教師の業務の3分類）　※別紙：伊丹市の現状

（2）チームとして働く体制のあり方 (学校の指導・運営体制)

（3）教職員が専門性を発揮できる施設環境のあり方

4　審議に際して

Ⅰ 本議題の位置付け

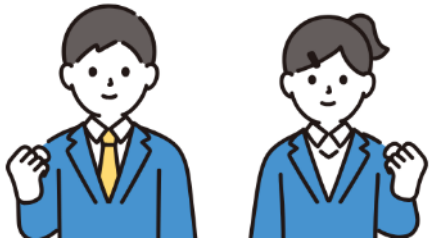
＜審議いただきたい事項＞

✓ 教職員が「学びの専門職」として、子どもに全力で向き合うための働く環境はどのようにあればいいか。

【3つのテーマの概要】

テーマ① 目指すべき義務教育の姿
(どのような教育を実現したいか)

- ✓ これからの時代に求められる学びや教育のあり方とは何か。
- ✓ 次期学習指導要領や本市の取組の現状と課題を踏まえてご議論頂きます。



主な論点

- ● 多様化する子どもたちを前提とし[illegible]方
- ● 義務教育9年間を通[illegible]方
- ● これからの義務教育を担う教職員のあり方

テーマ② 義務教育を支える教育環境のあり方
(目指すべき義務教育に必要な環境は何か)

- ✓ 多様な子どもたちの学びや育ちを支えるためにどのような教育環境が必要か。
- ✓ 全国の最新施設の動向等も参考にしながらご議論頂きます。



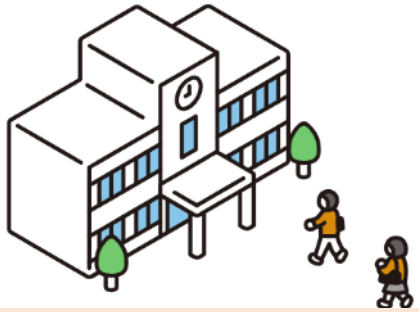
主な論点

- ● [illegible]える教育環境のあり方
- ● 教職員の働く環境のあり方

こちらを説明します

テーマ③ 学校の適正規模のあり方
(目指すべき義務教育に適した規模とは何か)

- ✓ 教育活動や学校運営にとって望ましい施設の規模はどの程度か。
- ✓ 国の手引きや本市の現状や将来推計を踏まえてご議論頂きます。



主な論点

- ● 学校規模と教育活動等の関係
- ● 将来の児童生徒数・学級数推計を踏まえた教育環境のあり方

出典）令和8年度伊丹市学校教育審議会 第1回義務教育部会資料

2 教職員をめぐる現状と課題
（1）現状と課題

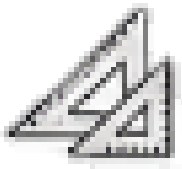
我が国の学校教育の現状

- 日本の学校教育は、全国的に一定水準の教育を保障
- 知・徳・体にわたる全人的な教育が国際的にも高く評価
- PISA2022でも世界トップレベルの結果

PISA2022の結果（15歳の生徒の学力）



読解力
2位/81か国・地域



数学的リテラシー
1位/81か国・地域



科学的リテラシー
1位/81か国・地域

※PISAとは経済協力開発機構（OECD）が3年ごとに実施している15歳児を対象とした国際学習到達度調査です。

学校が対応する課題の複雑化・困難化と家庭・地域をめぐる環境の変化

- 不登校
- いじめ重大事態
- 特別支援教育
- 児童虐待
- 外国人児童生徒
- 子供の貧困
- ヤングケアラー
- 家庭・地域の状況の変化



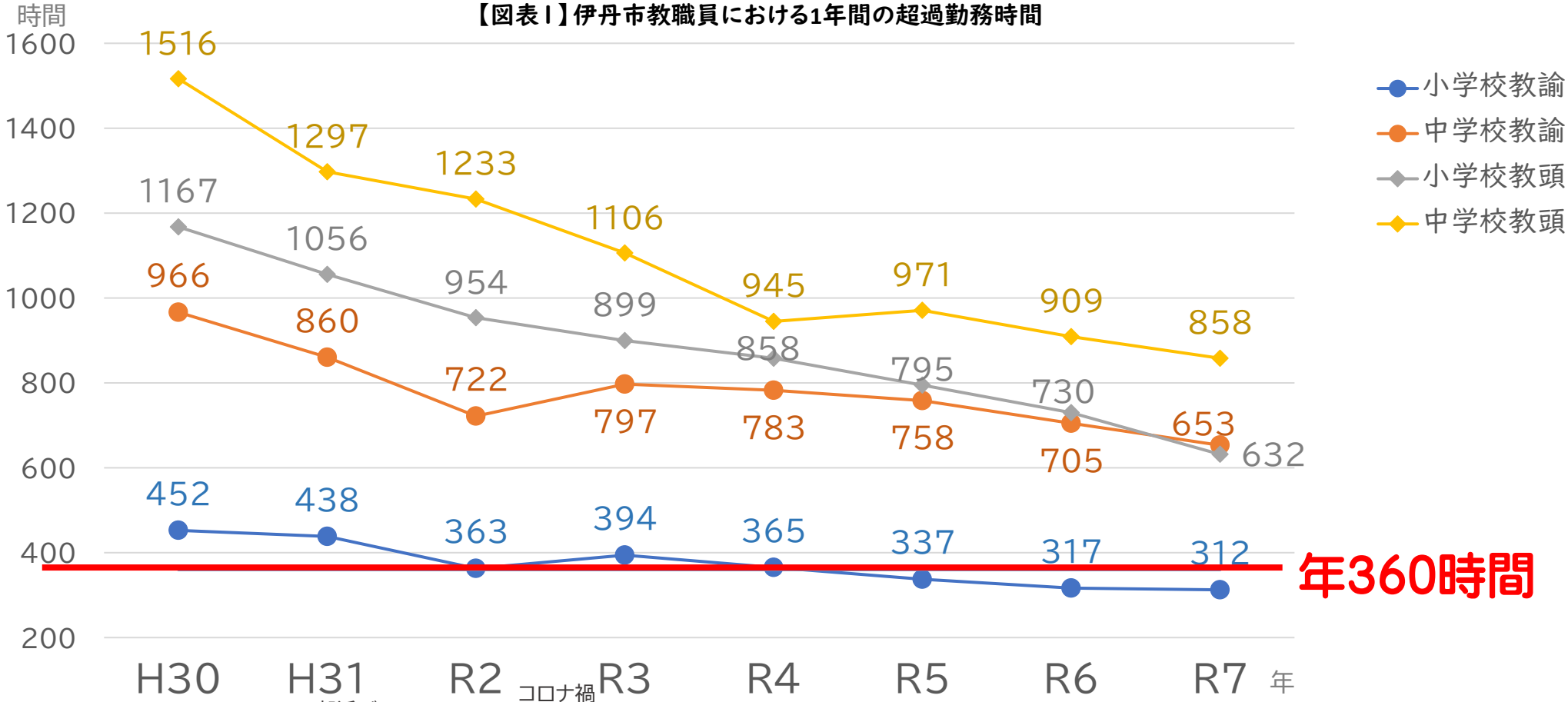
教職員には学習指導のみではなく、福祉やしつけなど様々な役割が期待されている。

出典）中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(R6.8.27答申)
出典）文部科学省　給特法等一部改正法 広報資料

2 教職員をめぐる現状と課題
（1）現状と課題　時間外勤務

- ✓ 伊丹市ではH30に「学校における働き方改革基本方針」を定め、取組を進めてきました。
- ✓ 時間外勤務は着実に減少していますが、中学校教諭、教頭で特に課題が残っています。
- ✓ 時間外勤務を法令が定める年360時間以内に収めるためにはさらなる取組が求められています。

【図表1】伊丹市教職員における1年間の超過勤務時間



伊丹市における「働き方改革」スタート
・文書事務の効率化
・出張の縮減、行事の削減

・ノー部活デー・ICT支援員配置

・SSS全校配置
・不登校対策支援員配置
・文書事務の更なる効率化

・勤務時間外対応の削減本格化（小）

・部活動の地域展開開始
・管理職大量退職に伴う新任教頭増

・教頭時間外勤務縮減PT始動
・グループウェアのさらなる活用
・AI採点システム

学校施設の管理委託（施錠等）
通学体制管理システム（伊丹特支）

出典）伊丹市教育委員会「月別超過勤務集計表」から作成

2 教職員をめぐる現状と課題
（1）現状と課題　欠員・精神疾患・教員採用試験倍率低下

✓ 学校で働く先生が足りない「教員不足」、教職員の「精神疾患」、「教員採用試験倍率低下」などが全国的に問題となっており、伊丹市でも同様の課題を抱えています。

教員不足の現状(令和7年5月1日現在)

公立学校の教員不足数(全国)

3,827人

小学校 **1,719人**

中学校 **1,011人**



全国的に教員不足の状況が続いています。

精神疾患で休む教員

精神疾患による1か月以上の休職・病気休暇取得者

13,310人（全体の1.44%）



精神疾患で退職する教員は
３年間で４割も増えました。

教員採用試験倍率

公立学校教員採用試験　全国平均採用倍率

平成12(2000)年度　13.3倍

↓

令和7(2025)年度　2.9倍

小学校 **2.0倍**

中学校 **3.6倍**



一般に倍率が３倍を切ると、質の維持や確保が難しくなると言われています。

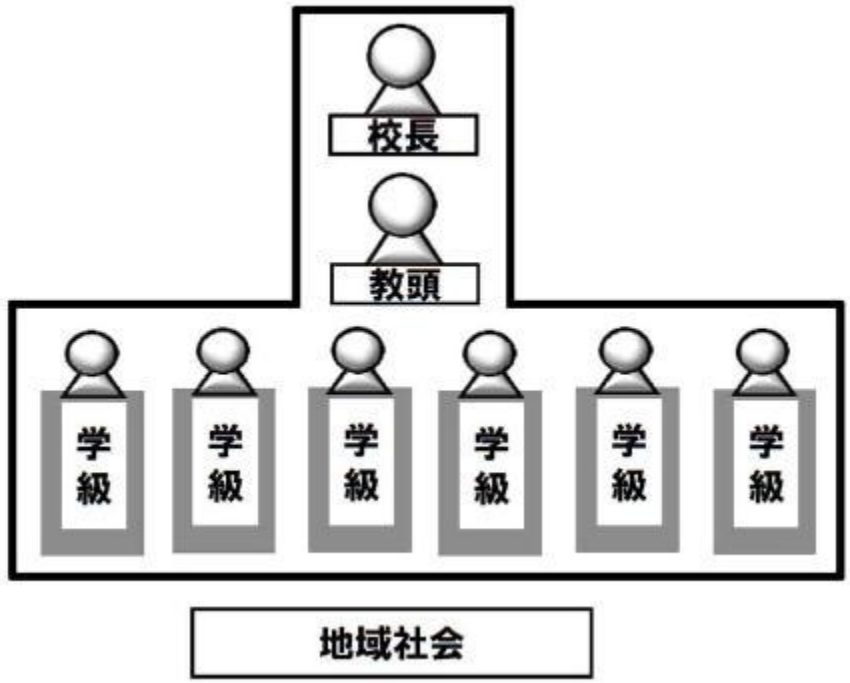
出典）文部科学省「令和6年度公立学校教職員の人事行政状況調査結果（概要）(R7.12.22)
出典）文部科学省「令和7年度教師不足」に関する実態調査」(R8.3.5)

出典）文部科学省「公立学校教員採用選考試験の実施状況等」

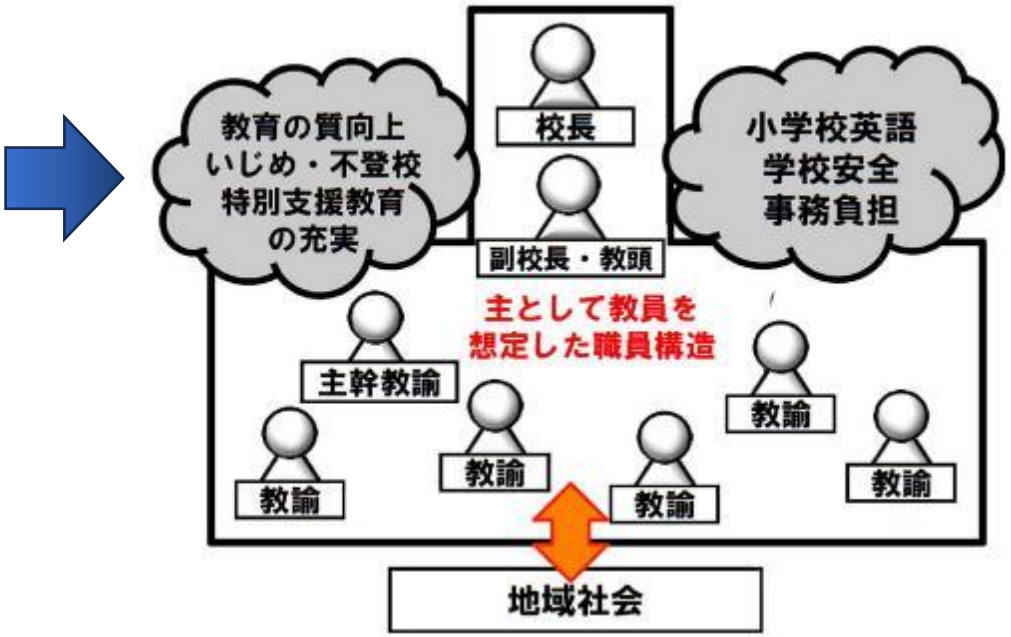
2 教職員をめぐる現状と課題
(2) 学校組織

- ✓ 従来の日本の学校は、管理職である校長・教頭以外は職位に差がない教諭が大多数を占める「鍋蓋型組織」でした。
- ✓ 国において主幹教諭・副校長等の役職の新設や教頭の複数配置など、学校組織を強化するための取組が進められましたが、配置については都道府県によって決められるため、まちまちです。

従 来



H19学校教育法改正後



出典）中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(H27.12.21答申) から抜粋

3 目指すべき姿
（1）教職員が本来担うべき教育活動に専念できる仕事のあり方（学校と教師の業務の3分類）

R7・6 給特法改正

R7・9 文部科学省指針改正

令和11年度までに（文科省指針で規定）

- 1箇月の時間外勤務が45時間以下の教員の割合を100%にすることを目指す。
- 1年間における時間外勤務を360時間以下にすることを目指す。

学校と教師の業務の３分類

別添４

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



学校以外が担うべき業務

1. 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
2. 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
3. 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
4. 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
5. 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

6. 調査・統計等への回答｜学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
7. 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理｜学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
8. ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理｜教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
9. 学校プールや体育館等の施設・設備の管理｜教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
10. 校舎の開錠・施錠｜副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
11. 児童生徒の休み時間における安全への配慮｜地域住民等の支援や、輪番等を促進
12. 校内清掃｜児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
13. 部活動｜部活動の地域展開・地域連携を推進

※専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

14. 給食の時間における対応｜食に関する指導については、栄養教諭等が対応
15. 授業準備｜教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
16. 学習評価や成績処理｜採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
17. 学校行事の準備・運営｜関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
18. 進路指導の準備｜就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
19. 支援が必要な児童生徒・家庭への対応｜専門スタッフとの協働等を促進

R8・4 伊丹市業務量管理・健康確保措置実施計画策定

年度ごと 実施計画を定め、進捗を管理

待遇改善とセットで「働き方改革」など教職員を取り巻く環境整備を推進することが定められる。

※服務監督教育委員会（市教委）に
・「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を義務付け。
・計画の内容及び実施状況について、総合教育会議への報告を義務づけ。

出典）文部科学省「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（R7.9.25改正）

3 目指すべき姿
（1）教職員が本来担うべき教育活動に専念できる仕事のあり方（学校と教師の業務の3分類）

✓ 伊丹市では、毎年度「働き方改革実施計画」を策定し、取組を進めています。

令和8年度の重点的な取組(抜粋)

(1)学校以外が担うべき業務

●学校徴収金の徴収・管理
・学校を経由せずに保護者と業者等の間で直接支払い等を行う方法について研究している学校の取組を共有
・就学援助に係る申請や返金について、保護者が直接オンラインで手続きを行う仕組みを導入

●保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応
・保護者対応、相談のあり方に関する先進事例の研究

文部科学省の
「学校と教師の業務の3分類」
をもとに見直しました！
（詳細は下のQRコードへ！）



(2)教師以外が積極的に参画すべき業務

●校舎の開錠・施錠
・学校施設管理(学校の施錠等)について、シルバー人材センターへの委託を継続するとともに、巡回時間の設定を柔軟化

●部活動
・令和8年度中に、中学校における全ての部活動について、地域クラブ活動への地域展開を実施





(3)教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

●授業準備、学習評価や成績処理
・校務支援システムの機能やAI採点システム(中学校)等の活用により事務負担を軽減
・ロケーションフリー環境を活用した事務処理の推進

●支援が必要な児童生徒・家庭への対応
・不登校対策支援員の配置時間増により、不登校傾向にある児童生徒への支援体制を強化
・研修の実施等により、学校が医療・福祉・警察等の関係機関と連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行うことのできる体制を構築

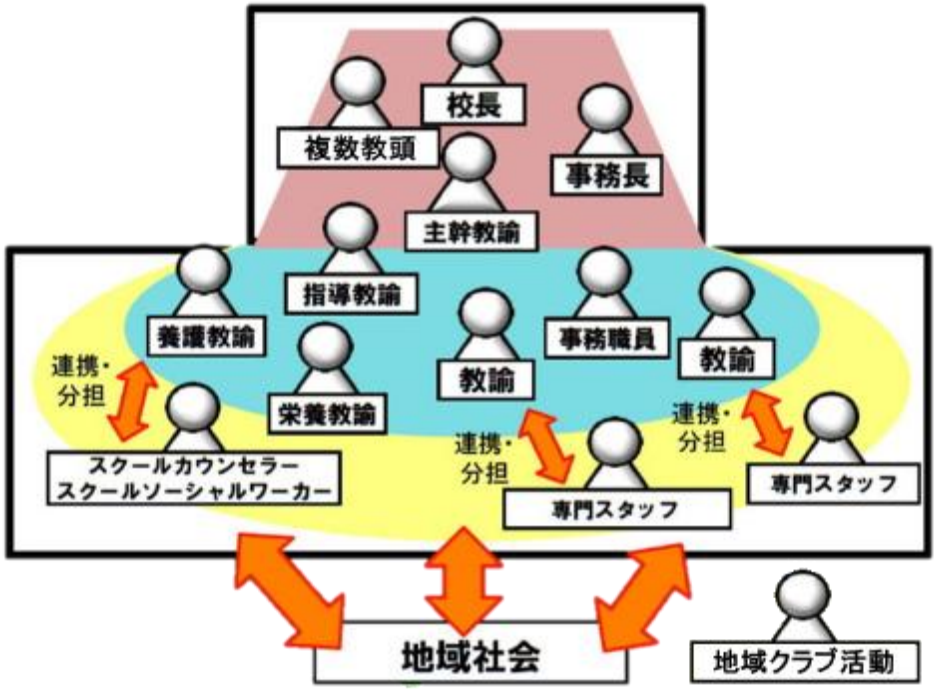
出典）伊丹市教育委員会 「令和8年度学校における働き方改革リーフレット」から抜粋

3 目指すべき姿
(2)チームとして働く体制のあり方(学校の指導・運営体制)

✓ 「チームとしての学校」の実現に向けた取組が進められています。
- 専門スタッフを配置し、「教員が行うことが期待されている本来的な業務」に専念できる環境を構築することを目的としています。

✓ 学校のマネジメント機能の強化
- 規模が大きい学校や課題を抱えた学校については，副校長又は教頭を複数配置することも効果的です。

チームとしての学校



【大規模校及び過大規模校についての工夫】
(中略)

④学校規模は見直さず、例えば教頭を複数配置すること、学年団の機能を高める観点からミドルリーダーの役割を果たす教師を配置すること、教職員数を増やすこと、教師間の情報共有や共通理解を図るため一層校務DXを進めること

左 出典)中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(H27.12.21答申)をもとに作成
右 出典)公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(改訂版)(R8.8.5)

3 目指すべき姿
（3）教職員が専門性を発揮できる施設環境のあり方

管理職アンケートより

- 生徒の多様化・校務のデジタル化に対応した執務環境の整備
- 職員室のレイアウト
  - 職員室のフリーアドレス化
  - 廊下との壁がない職員室
- 男女別の更衣室※・ロッカー・下足・トイレ
- 職員数の減少に対応した施設・設備
- より開放的で明るい児童玄関・職員玄関
- 毎年の教室移動の負担を減らす
- 気候変動に対応した施設の維持管理





出典）未来プロジェクト・管理職アンケート（R8.6実施）
出典）文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告（R4.3.30）

3 目指すべき姿
（3）教職員が専門性を発揮できる施設環境のあり方

＜資料非公表＞

当日掲載内容　教職員が専門性を発揮できる執務環境及び安心して休める休憩環境の事例(写真)

非公開理由　　本市ウェブサイトでの公表に係る使用許諾を得ていないため
（先進事例を踏まえた具体的な審議ができるよう、参考として提示した）

4 審議に際して

- ✓ 教職員を取り巻く環境は、我が国の未来を左右しかねない危機的状況だとされています。
- ✓ 教職員を取り巻く環境の抜本的な改革が必要です。
- ✓ 全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指さなければなりません。

＜審議いただきたい事項＞

教職員が「学びの専門職」として
子どもに全力で向き合うための働く環境はどのようにあればいいか。

＜視点＞

- 教職員が本来担うべき教育活動に専念できる仕事のあり方（学校と教師の業務の３分類）
- チームとして働く体制のあり方（学校の指導・運営体制）
- 教職員が専門性を発揮できる施設環境のあり方